

城陽市橋りょう長寿命化修繕計画

長寿命化修繕計画の背景と目的

1) 背景

城陽市が管理する橋梁は、平成30年度現在で141橋架設されている。
 このうち、架設年度の明らかな橋梁の内、高齢といわれる建設後50年を経過する橋梁は、全体の23%を占めており、さらに20年度には、74%程度に増加する。
 このような背景から、今後、増大が見込まれる橋梁の修繕及び架替えに要する費用に対し、可能な限りのコスト縮減への取組みが必要である。



2) 目的

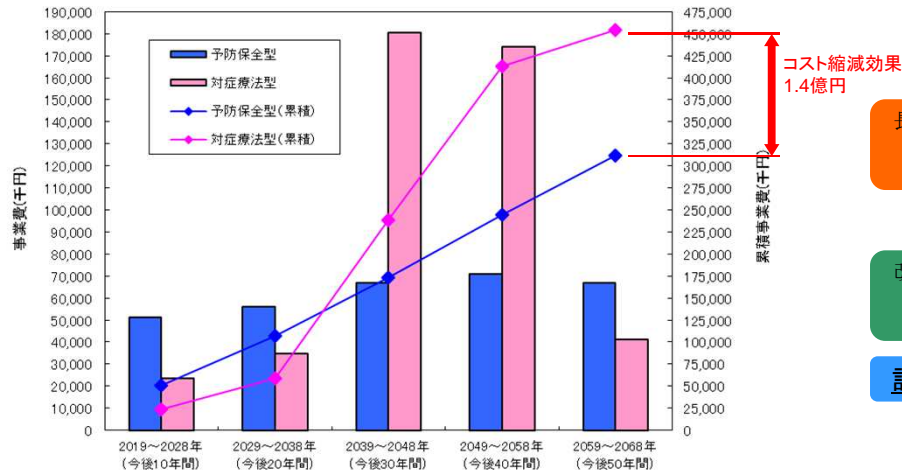
より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくためには、従来の損傷が大きくなってから対処する**対症療法型**から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う**予防保全型**への転換をはかり、橋梁の寿命を延ばす必要がある。

本市では、将来的な財源低減および道路交通の安全性を確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する141橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が4.5億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が3.1億円となり、コスト縮減効果は1.4億円となる。

また、損傷に起因する通行規制等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。



長寿命化修繕計画の方針

健全度の把握の基本的な方針

定期点検(概略点検)や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、**橋梁の損傷を早期に発見**するとともに健全度を把握する。

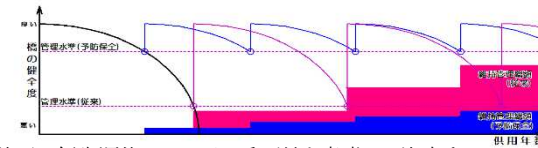
健全度の区分

区分	定義
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

『出展:道路橋定期点検要領 平成26年6月』

予防的な対策

従来の対症療法型から、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし損傷を早期発見し、**より少ない費用で適切な対策**を実施する。



優先度

長寿命化修繕計画の優先順位は、以下の重要性を考慮して決定する。

- 定期点検の健全性の診断に基づき、健全性の低い(劣化している)橋梁を優先。
- 修繕の困難性を考慮し、橋長の長いものを優先。

PDCAサイクルの実施

計画は今後も継続的にを行い、PDCAサイクルを実施し、効率的・効果的な維持管理を行う。PDCAとは、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の四つの段階を繰り返すことによって、計画を改善・効率化にすること。

長寿命化修繕計画
定期点検等の結果を基に
予防的な修繕の計画を行う



補修対策
計画に基づき補修対策を
実施する

改善・見直し
点検や対策の実施により計画の
改善・見直しを図る

点検・診断
定期点検やパトロールによる
状態把握

計画策定部署

城陽市 都市整備部 管理課 TEL 0774-56-4063
FAX 0774-52-2272

